



第2820地区

HITACHI SOUTH ROTARY CLUB

Weekly Bulletin

例会場 要害クラブ TEL(0294)36-2020
 例会日 毎週火曜日 12:00~13:00
 事務所 日立市末広町1-1-3 国分協同組合内
 TEL(0294)36-5074 FAX(0294)37-2176
 Mail: rotaso@iplus.jp



週報 No.12

■会長 木本 貴一 ■副会長 大森 孝之
 ■幹事 高島 章行 会報委員 山縣敏史 大森孝之 大神田正浩

本日の例会 平成21年10月6日(火) プログラム: 米山奨学会 ・ 卓話

次回例会 平成21年10月20日(火) プログラム: 職業奉仕・優良従業員表彰

例会報告

9月29日(火)12:00 開会
 小林 英典 SAA委員長



会長の時間

木本 貴一 会長

今日は外部卓話に平塚さんありがとうございます。
 平塚さんとは以前同じアパートに住むという知り合いでもありました。

JALの経営について報道でもよく知られていると思います。来月ワイキキRCに訪問するわけですが、JALとNWでのビジネス料金が倍以上違います。日本人が要求するサービスのデリカシーが違うかなというくらいでしょう。航空料金にあまり気になさらない方も多いですが、10月から燃油サーチャージもまた始まりますし、けっこう違いというのがあります。交友情報でこれからの旅行にでも役立てていただければと思います。



幹事報告

高島 章行 幹事

先日2010年11年度の地区ガバナーノミニーに関してご報告させていただきましたが、最終的にこれが選挙ということになりました。つきましては来月の理事会におきまして、クラブとしての方針を決めさせていただきます。

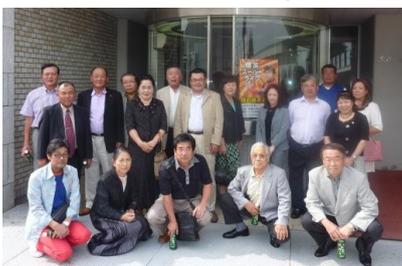
昨年度退会されました樫村氏から能面展示会のご案内がありました。10月20日から25日までの開催で会場はシビックセンターになります。



親睦委員会

川崎委員長

9月26日に開催の観劇会のご参加ありがとうございました。楽しく参加できたと思います。



出席報告

小澤 興 委員長

会員数	出席	欠席	出席率	MakeUp	修正	免除
36名	26名	10名	72.2%	9名	100%	1名



ニコニコBOX

鈴木 幸一 委員長

- ◎ 石川さん市展入賞おめでとうございます。
木本 貴一
- ◎ 「まゆみの里」平塚施設長卓話よろしくお願ひします。
高島 章行
山縣 敏史 弓野 博司 信太 克己
佐藤 勝美 千葉 省三 岩崎 敬次
原田 松吉
- ◎ 夕刻に一段と虫の音が高くなりました。
宮本 尚彦
- ◎ すずしくなりました。
小山 高一
- ◎ 第45回市展で日立市文化協会会長賞を受賞しました。
石川 國博
- ◎ 石川さんおめでとうございます。 大森 孝之
鹿志村 高道 川崎 健輔 須田 晃
山本 忠安 池澤 健 小林 英典
鈴木 幸一 樫村 文雄 小澤 興
川村 昌弘 星 勝治
- ◎ 10月4日(日)は池の川で日立市子供会子ども祭りです。暇な方は遊びに来てください。
朝日 正道



本日も多くの方からニコニコBOXへのご協力誠にありがとうございました。



本日計 34,000円

累計額 384,000円



本日のプログラム 卓話

職業奉仕委員会 弓野 博司 委員長

国際RCでポリオの撲滅に集中的に支援しているように当RCでは障害者支援の中で精神障害者支援をしていこうということは皆様もご存知のことと思います。

昨今の厳しい経済状況の中で、障害者が仕事を失って自立の道が閉ざされているという困難な状況は報道等で知っていると思います。このような逆境の中で新たな取り組みが行われている施設があります。医療法人敬愛会まゆみの里の平塚施設長にお越しいただきまして、そこでの現状、もしくは将来に向けての取り組みなど障害者支援の参考になるお話を聞かせていただけたと思います。

また、そこで作っているおいしい卵もお持ちしましたので是非お買い求めいただければと思います。

10月20日に今年も優良従業員表彰を行いますので、皆様の事業所に表彰を受けられる方の推薦をお願いします。

卓話 平塚 厚志 氏

医療法人圭愛会まゆみの里 施設長



はじめまして。このような関でお話するのもおこがましいような気がします。平成17年にオープンいたしました。

作業は名古屋コーチンの養鶏を行っております。名古屋から

雛を買ってきております。雛のうちから育てて玉子を産ませています。玉子ばかりじゃなくて肉もやりましたが、思うようには売れませんでした。利用者の定員が20名です。今現在22名の登録があり、毎日来る方が半分くらいでつきに何日か来る方が半分くらいです。

平成16年10月に国から精神障害に対しての福祉の改革案ということで大々的に変えたものが出されました。それによりだいぶ行政指導、認可、など変わりました。それにより市町村の格差がだいぶありますし、地域によってはまだまだ昔のままというのがあります。これは画期的なことだということで今までは、精神障害者は病院などで保護収容というようなかたちでとらえられてきました。16年の変更から病気ですよということに変わりました。そしてわかってもらえるように動きました。平成18年に自立支援法ということで、身体障害、知的障害と同じ枠の中で精神障害も入りました。これは画期的なことだということで皆喜んだところもありますし、運営上の問題で廃止しようという声もあります。廃止してどうしようかということでは考えてしまうこともあります。障害の度合いが深ければ負担金も高くなってしまいうという問題があります。再検討してもらいたいと思っていますがいろいろな問題も含んでおります。

当施設は補助金事業でやっておりますので、支援法には移行していません。23年までに移行しなさいと

いうことです。移行しなければ補助金が毎年5%減額しますとなっております。実際のところは減額どころか申請すればすぐ来ております。運営費といってもほとんどが人件費です。

精神障害といってもなかなか理解されていない、出来ないところがたくさんあります。ましてや今までの体制が保護収容だったのでずっと入ってなさいよという考え方でした。ですから社会に出ることもなかなか難しい状況でした。が変わり始めまして以前のような生活が出来るよう願いで活動しております。ただ、症状におきまして、陰性症状と陽性症状とありまして疲れやすいとかの陰性症状が残ってしまうとか、場が読めないというような認知機能が劣ってしまうというような本人にとって思うようでないことがある。能力的には充分持っています。こちら側の支援の仕方、指導の仕方、対応の仕方によってその能力を発揮することが出来ます。作業所はもともと場所など家族会からの提供があって作業をしたりレクレーションをしたりで始まり、それ以上のものが少なかったのです。なにか作業をしてればいいでしょというもので、就労というものはなかなか達成できなかった。自立支援法の基準でも5%でよかった程度です。我々としては能力が無くても、いったん手を出せば能力は発揮してくれるだろうと思ってます。いい物を高く売っていきましょう。商品価値の高いものを作って皆さんの工賃に換えましょう。という考えでいました。とはいっても他の一般の方と太刀打ちできるわけではない。営業というのも大変だ。作業所ではただそれだけになってしまうので、実際に現場に入ってもらい実際に働いてもらい、実際にその場で体験してもらおう。それが就労につながっていく道だと思ってます。全国的にも新しい考え方で個別就労支援といわれています。それぞれの能力にあった仕事をこちらが探してあげましょう。職員ともども本人に合った仕事を探していきましょうとやっています。一昨年あたりから「まゆみの里」でもいろいろなところをお願いにあっております。百年塾の職員やイベントとも繋がっての活動もしております。今現在5名が就労までしております。ただ最近の景気悪化で工場での仕事が無いといった状況です。短期間でも就労できるようにならないと昔のままの状態で先に進めない。そうならないためにもいろいろな企業、公的機関に、我々ももって出て行かなくてはいけないと思っています。まだまだ想定している自立のための工賃を稼げていませんが何とか自立できるよう頑張っております。あと、住む所も大変なんです。グループホームなどありますが、せきたてられるような生活もありそれに対して何かないかなとも思います。そこから自立した就労が望められるようになってほしいと思います。玉子も作業の訓練でいいのかなと考えています。どうぞ皆様のご理解をお願いいたします。

会長の点鐘にて終了

作業所での玉子です。

